

様式第 1－5（日本工業規格 A 列 4 番）

事業者名	越後交通株式会社	
運行計画担当部門	（担当部門の名称） 運輸営業部	（責任者役職・氏名） 次長 佐山 尚生
補助金担当部門	（担当部門の名称） 運輸営業部	（責任者役職・氏名） 次長 佐山 尚生

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和 5 年度）

実態調査日 令和4年10月1日～令和5年9月30日 通年実施

運行系統							年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村に よる回数 券購入等 の有無	備 考
申請 番号	運 行 系統名	起点	主 な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人・km)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B) + (D) + (E)	1 系統当り 経常費用 (円)	運賃改定前 の平均賃率 × 日数 適用 の平均賃率 × 日数 ± の平均賃率 × 日数 運賃改定後 適用 総適用日数	平 均 賃 率 (F) (円)	平均乗車 密度 (B) / (C) / (F) (G)			
(第13号)	長岡～三条	長岡駅前	新国道	東三条駅前	28.7	4.4	18,429	8.3	152,960.0	5,430,630	35,405.9	316,723	27,638	5,774,990	12,388,530		35.41	4.3	18.9	有・ 	
第37号	三条～八木ヶ鼻	東三条駅前	棚橋	八木ヶ鼻温泉	20.5	8.4	57,480	10.2	586,296.0	23,792,993	126,302.5	378,306	121,089	24,292,388	44,193,244		40.29	4.6	38.6	有・ 	
合計					49.2		75,909		739,256	29,223,623	161,708.4	695,029	148,727	30,067,378	56,581,774						

- 〔記載要領〕
- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第 5 条で定める期間）の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
 - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
 - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第 1 位まで記載すること。
 - 運行回数は、補助対象期間の前々年度中における 1 日の平均を小数点第 1 位（第 2 位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお 1 往復を運行回数 1 回とし、循環系統の場合は、1 循環で運行回数 1 回とする。
 - 1 人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
 - 輸送人キロは、輸送人員 × 1 人平均乗車キロにより算出すること。
 - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度の運送収入について、原則として年 1 回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
 - 実車走行キロは、小数点第 1 位（第 2 位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 1 系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
 - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
 - 平均乗車密度は (B) ÷ (C) ÷ (F) と算出し、その値について、小数点第 1 位（第 2 位以下切り捨て）まで算出すること。
 - 備考欄には、補助対象期間の前々年度中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
 - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
 - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

様式第 1－5（日本工業規格 A 列 4 番）

事業者名	越後交通株式会社	
運行計画担当部門	（担当部門の名称） 運輸営業部	（責任者役職・氏名） 次長 佐山 尚生
補助金担当部門	（担当部門の名称） 運輸営業部	（責任者役職・氏名） 次長 佐山 尚生

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和 5 年度）

実態調査日 令和4年10月1日～令和5年9月30日 通年実施

運行系統							年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定				輸送量 (A) × (G)	市町村による回数券購入等の有無	備 考
申請 番号	運 行 系統名	起点	主 な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人・km)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キ ロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B) + (D) + (E)	1 系統当り 経常費用 (円)	運賃改定前 適用 の平均賃率 × 日数 + 運賃改定後 適用 の平均賃率 × 日数 の総適用日数 上記数式にR7.3.1運賃改定分を反映させた平均賃率 (F')	平 均 率 (F) (円) R5補助年度 平均賃率	平均乗車 密度 (B) / (C) / (F') (G)				
(第13号)	長岡～三条	長岡駅前	新国道	東三条駅前	28.7	4.4	18,429	8.3	152,960.0	5,430,630	35,405.9	316,723	27,638	5,774,990	12,388,530		37.34	35.41	4.1	18	有・ 	
第37号	三条～八木ヶ鼻	東三条駅前	棚鱒	八木ヶ鼻温泉	20.5	8.4	57,480	10.2	586,296.0	23,792,993	126,302.5	378,306	121,089	24,292,388	44,193,244		42.6	40.29	4.4	36.9	有・ 	
合計					49.2		75,909		739,256	29,223,623	161,708.4	695,029	148,727	30,067,378	56,581,774							

- 【記載要領】
- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第 5 条で定める期間）の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
 - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
 - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第 1 位まで記載すること。
 - 運行回数は、補助対象期間の前々年度中における 1 日の平均を小数点第 1 位（第 2 位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお 1 往復を運行回数 1 回とし、循環系統の場合は、1 循環で運行回数 1 回とする。
 - 1 人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
 - 輸送人キロは、輸送人員 × 1 人平均乗車キロにより算出すること。
 - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度の運送収入について、原則として年 1 回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
 - 実車走行キロは、小数点第 1 位（第 2 位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 1 系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
 - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切り捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
 - 平均乗車密度は (B) ÷ (C) ÷ (F) と算出し、その値について、小数点第 1 位（第 2 位以下切り捨て）まで算出すること。
 - 備考欄には、補助対象期間の前々年度中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
 - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
 - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。